

既存住宅の断熱リフォーム支援事業



断熱リフォームで

省エネで/

快適・健康・おトクな暮らしへ

断熱材や窓で断熱リフォームすると

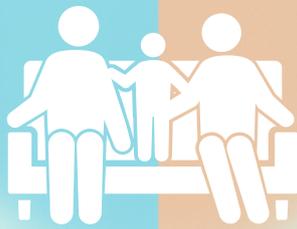
夏は涼しく

冬は暖かく



補助金がでます!

クーラー等の効きが良くなり、
光熱費が節約 できます!



戸建住宅
補助金最大

120万円

集合住宅は、
最大15万円/戸

(玄関ドアも改修する場合は20万円/戸)

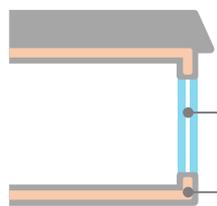
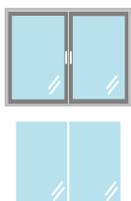
※ 要件により変わります。

▶ 補助対象の例



外窓交換

ガラス交換

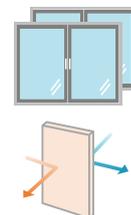


内窓設置

室内側にもう1枚窓を設置

断熱材

壁・床・天井の断熱材を更新



▶ 事業内容

- 既存住宅の断熱リフォームに対し1/3補助

戸建 上限:120万円/戸 (玄関ドアやエアコンなどへ別途補助)

集合 上限:15万円/戸 (玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸。エアコンなどへ別途補助)

▶ 対象者

- 住宅所有者 (賃貸含む)、買取再販事業者、管理組合など

▶ 主な要件

- 登録製品を使用すること
- 改修率を満たすこと (一定の面積以上を改修する)
- 居住用の住宅であること 等々

▶ 補助金申請手続きの流れ

- 断熱材や窓を用いたリフォームを計画
- 計画内容が要件に合うか確認
- 要件を満たせば、事務局へ申請⇒審査
- 交付決定が出たら、工事契約・着工
- 工事完了の後、事務局へ完了書類提出⇒審査・入金

※ 申請手続きは、手続代行者をたてることができます。



申請の際は、必ず公募要領で詳細を確認してください。

◀◀◀ 詳細 (申請期間等) はこちら

問い合わせ先

(公財)北海道環境財団 補助事業部

(011) 206-1573 (平日10:00~17:00)

<https://www.heco-hojo.jp/danref/index.html>